

国連気候変動枠組条約第28回締約国会議 (COP28) の結果について

2023年1月18日

環境省 地球環境局 気候変動国際交渉室

気候変動交渉の歴史、先進国vs途上国

1990年

気候変動枠組条約(UNFCCC)

- 先進国が率先して取り組むべきとの認識の下、先進国と途上国との間で、求められる責務や対応を「**共通だが差異のある責任**※」として合意

※CBDR : Common but Differentiated Responsibility

1997年

京都議定書

- **先進国のみ排出削減目標**を定めた
- 先進国による途上国への緩和・適応の**資金供与**を定めた

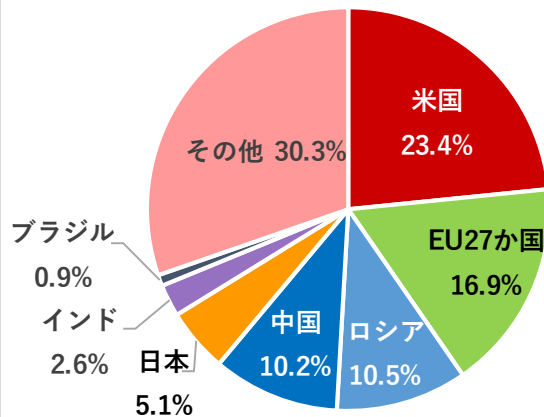
2015年

パリ協定

- **すべての国が排出削減目標**をNDCとして作ることを定めた
- **先進国による資金供与**※に加え、**他の締約国による資金供与も奨励**した

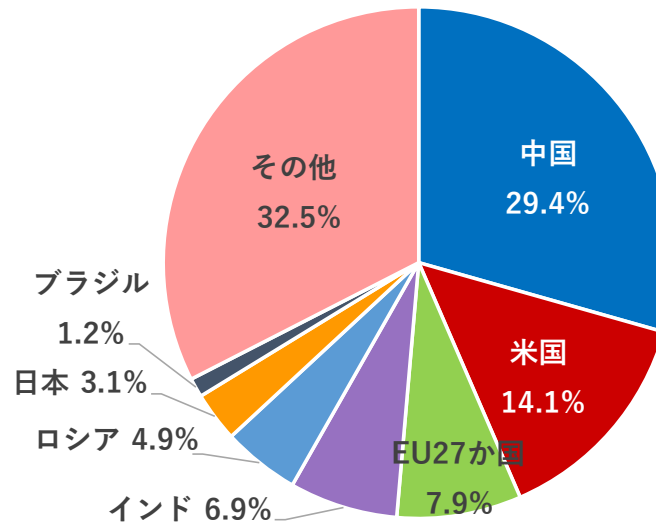
※ 官民合わせて 1,000億ドル/年を動員

205億トン(1990年)



先進国が
約6割

336億トン (2019年)



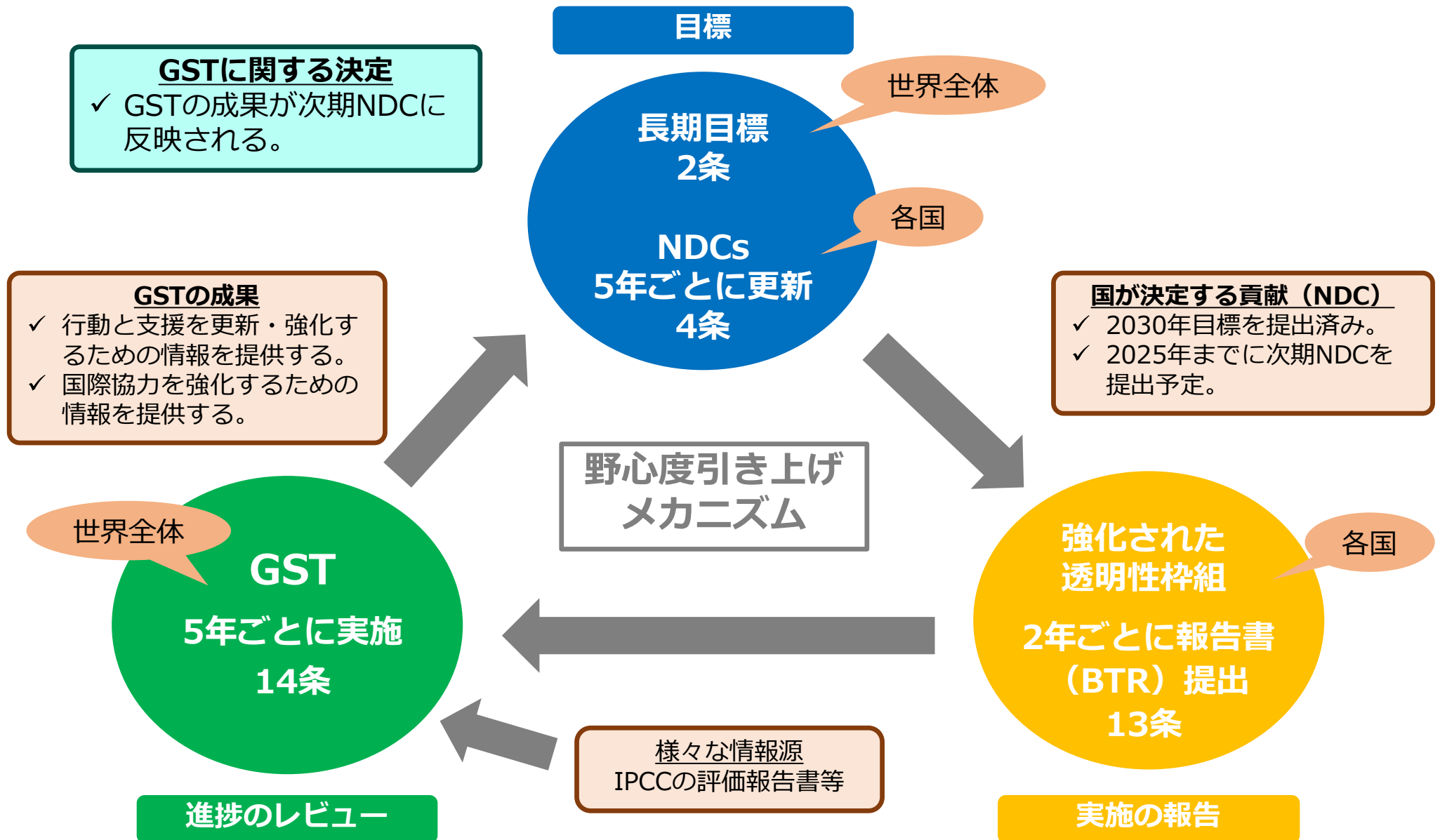
途上国が
約6割

現在の主な論点

- 先進国：1.5℃目標に向けて各国NDCの**野心向上を要求**。**資金への要求には慎重**。
- 新興国：**排出削減は先進国の責任**。実質的な削減やカーボンニュートラルを**できるだけ回避**。
- 途上国：**資金規模の拡大**や技術支援を要求。

グローバル・ストックテイク（GST）

パリ協定の目的と長期目標の達成に向けた世界全体としての進捗状況の定期的な評価（5年に1回）

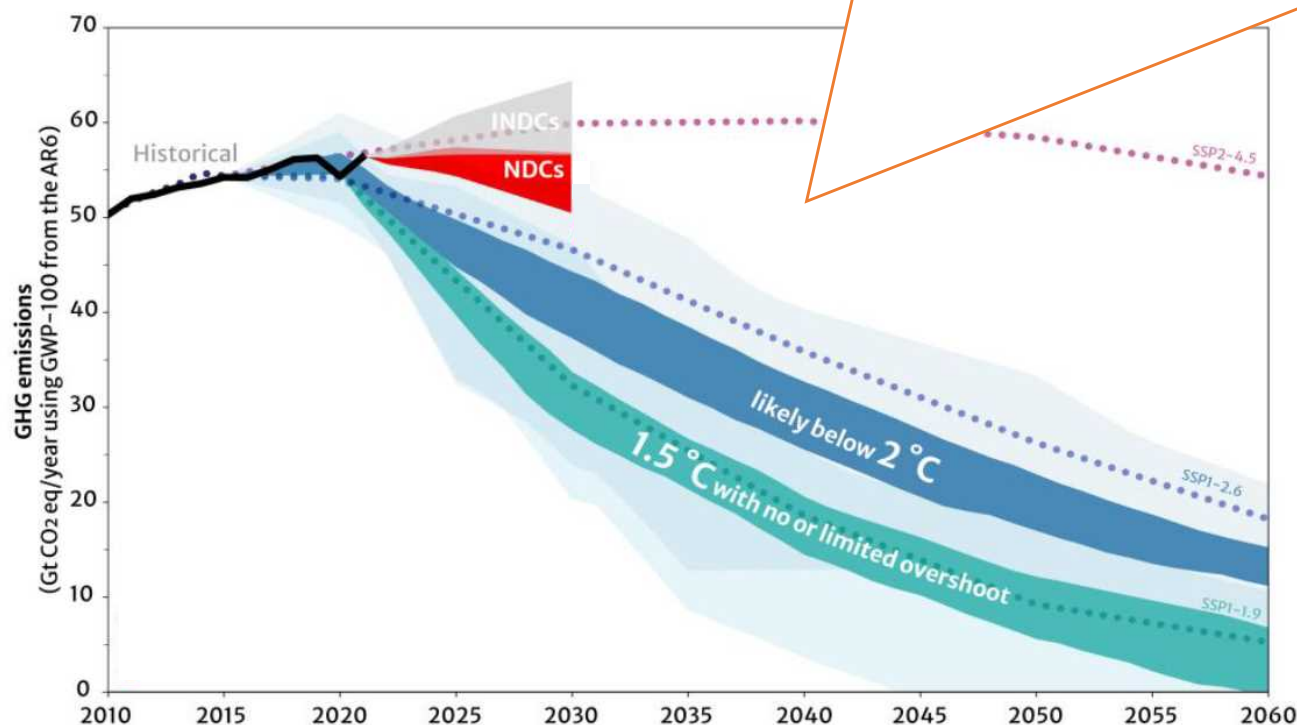


GST: Global Stocktake BTR: 隔年透明性報告書 Biennial Transparency Report
IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

各国の排出削減目標（NDC）と1.5℃目標達成とのギャップ

- UNFCCC事務局による2023年NDC統合報告書：2023年9月25日までに提出された、パリ協定のすべての締約国（195か国）のNDCを分析。
- NDCが実施された場合、2100年時点の気温上昇2.1～2.8℃の経路をたどると予測。

- 2030年の世界全体のGHG排出量：
 - 各NDCにおける目標が完全達成された場合、2019年比**約5.3%減**
 - 各NDCにおける目標が達成された場合(条件付目標除く)、2019年比約2.0%減
- 2030年までにピークアウトする可能性が昨年版報告書よりも更に向上
- ただし、IPCCの1.5℃シナリオ(2030年に2019年比**約43%減**)からは依然として大きなギャップがある



※NDC：国が決定する貢献
Nationally determined contributions

主要国の削減目標



	中期目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
日本	2030年度に▲46% (2013年度比) 50%の高みに向けて挑戦を続ける	全てのGHG	2050年
米国	2030年に▲50-52% (2005年比) ※2013年比▲45-47%相当	全てのGHG	2050年
英国	2030年に少なくとも▲68% (1990年比) ※2013年比▲55%相当 2035年までに▲78% (1990年比) ※2013年比▲69%相当	全てのGHG	2050年
EU (仏・伊)	2030年に少なくとも▲55% (1990年比) ※2013年比▲44%相当	全てのGHG	2050年
ドイツ	2030年に▲65% (1990年比) ※2013年比▲54%相当 2040年に▲88% (1990年比) ※2013年比▲84%相当	全てのGHG	2045年
カナダ	2030年までに▲40-45% (2005年比) ※2013年比▲39-44%相当	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO ₂ 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO ₂ 排出量を▲65%超 (2005年比)	CO ₂ のみ	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45% (2005年比) 発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
UAE	2030年までにCO ₂ 、メタン、一酸化二窒素排出量を▲19% (2019年比) ※2023年7月更新	CO ₂ 、メタン、 一酸化二窒素のみ ※代替フロン等4ガスを含まない。	2050年

※温室効果ガス (Greenhouse Gas: GHG) は、CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス (HFCs、PFCs、SF₆、NF₃) を指す。

<削減目標>

- 世界の気温上昇を1.5°Cに抑えることを射程に入れ続けるパリ協定（中略）の完全、迅速かつ効果的な実施へのコミットメントを堅持
- 全ての締約国に対しCOP28で遅くとも2025年までにピークアウトにコミットすることを要請。
- 1.5°C目標と整合していない国（主要経済国等）への野心強化を要請。
- 経済全体及びすべての温室効果ガスをNDCの対象とすべき。

<化石燃料>

- 排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させるという我々のコミットメントを強調。
- 化石燃料への依存を低下させること。
- 国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電を最終的にはフェーズアウトさせる。
- 【G7広島サミット（2023年6月）】排出削減対策が講じられていない新規の石炭火力発電所の建設終了に向けて取り組んでいく。

will work towards ending

<その他緩和>

- 資金動員の鍵を握る炭素市場の質を確保するため、「質の高い炭素市場の原則」を策定。パリ協定 6 条の実施に関する能力構築促進のため、「6 条実施パートナーシップセンター」の設立を歓迎。
- 消費者の行動やライフスタイルの変容による需要側の対策の強化、「脱炭素で豊かな暮らし（ウェルビーイング）のためのプラットフォーム」を設立。
- 都市間連携を通じた地方自治体の行動促進、「地方の気候行動に関するG7ラウンドテーブル」を設立。
- CCU/カーボンリサイクル技術のワークショップを含む交流を実施。
- メタン、HFC等のCO2以外の気候汚染物質の対策を強化。
- 2030年までの高度に脱炭素化された道路部門へのコミットを再確認し、多様な道筋を認識。

<適応、ロスダメ、気候資金>

- 地域主体の適応の実施支援
- 脆弱な国の支援に対するアクセスを向上させるため、「G7気候災害対策支援インベントリ」を策定。
- 適応やロスダメに対応するための民間部門の役割を認識。
- パリ協定と整合した資金の流れにすることを再確認。

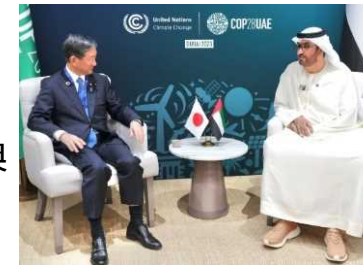
COP28 : 結果概要

伊藤信太郎環境大臣のCOP28への参加

- 緩和野心閣僚級会合等の閣僚級協議を通じて交渉に積極的に貢献。12月10日の閣僚級セッション（「マジュリス」）では、立場の違いを乗り越えて全ての国が取り組むべきこと、特に新興国を含む能力のある国が国際協力を通じて気候変動に取り組むべきこと等呼びかけた。
- 会期中、一貫して、日本が1.5℃目標に向け着実に排出削減を行っていることに加え、特に日本が重視する点として、パリ協定の1.5℃目標に向けて世界が連帯して緊急に行動すること、パリ協定の下で先進国・途上国ともに行動すること、2025年までの世界全体の排出量のピークアウト、全ての締約国が、次期NDCを見据えて、全ての部門・全ての温室効果ガスを対象とする総量削減目標を設定すること等の必要性を訴えた。
- 21か国・地域の閣僚級とバイ会談を行い、気候変動に関する意見を交換した。また、12月9日、G7議長国日本として気候・エネルギー・環境分野の総括イベントを行い、議長国をイタリアに引き継いだ。



緩和野心閣僚級会合での発言



UAE・ジャーベル議長とのバイ会談



米・ケリー特使との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- 12月2日、Action to Zero led by Japan and UAEを開催。岸田総理から、アジアや中東とともに脱炭素と経済成長を実現していくことを表明。
- ジャパン・パビリオンにおいて、国内、世界の脱炭素に向けて、省エネ、水素、次世代太陽電池等の最新技術やブルーカーボン、適応策、二国間クレジット制度（JCM）、ASEANへの我が国農業技術の展開、持続可能な森林経営等のソリューションを世界に発信。またスタートアップ展示スペースにおいて、日本企業10社が出展。連日多くの来場者があり、各国の閣僚級も複数来訪。
- 濱地厚労副大臣が気候・保健大臣会合へ参加し、気候変動と保健について、他国とともに取り組んでいくことを表明。また、吉田経産政務官から、GX、多様な道筋、AZEC、削減貢献量、トランジション・ファイナンス等について、国際的な重要性を共有。
- 12月9日、脱炭素や適応に対する投資を促進するための基盤を整備し、世界を1.5℃目標への道筋に乗せるための「投資促進支援パッケージ」を公表。



G7総括イベントでイタリア・フラティン環境大臣に議長を引き継ぐ伊藤環境大臣



日豪でブルーカーボンイベントを共催



岸田総理がAZECプロジェクト等を発信

UAEコンセンサス（COP28結果のポイント）

- ・パリ協定：2℃目標と比べて、1.5℃の努力。
- ・グラスゴー気候合意：1.5℃追求の決意。

G7でコミット
G20では合意できなかったことに、全
締約国で合意

1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性に合意
1.5℃道筋に沿ったGHGの削減、世界的な努力への貢献を全締約国に要請

次期NDCにおいて、経済全体・すべての温室効果ガスを対象に。

G7で呼びかけ
G20では奨励（パリ協定引用）だったものを
さらに踏み込んだ表現に

G7では化石燃料の依存の低下
COP決定では**初めて**
化石燃料に言及

化石燃料からの移行

都市・自治体積極的関与、6条（市場メカニズム）、持続可能なライフスタイル

生物多様性枠組・循環経済についてもGSTで言及

背景

パリ協定の実施状況を検討し、長期目標の達成に向けた全体としての進捗を評価する仕組み（14条）。①情報収集・準備、②技術的評価、③成果物の検討、の3つのフェーズで構成され、2021年にて①情報収集・準備が開始、②技術的評価は2022年～2023年6月、③成果物の検討は2023年10～12月に開催

COP28での交渉

- 12月1～2日、GST首脳級イベント（緩和、適応、実施手段と支援）が開催。1.5℃目標に向けた早期のピークアウト、NDCの野心向上（全ガス、全セクター）の重要性等が主要なメッセージとしてまとめられた。
- 交渉では、全体的構成に沿ってセクションごとに議論の上、GST決定文書案の作成が行われた。
- 分野横断事項、国際協力、ガイダンスと今後、の主要な論点については、以下の通り合意。
 - (分野横断的事項)
 - ✓ 1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性を強調
 - ✓ 先進国の緩和野心と実施における2020年以前（プレ2020）のギャップに懸念をもって留意。IPCCは先進国は2020年までに1990年比25-40%排出削減する必要があると指摘したが未達成
 - (国際協力)
 - ✓ 市民、企業、金融機関、都市及び自治体の重要な役割と積極的な関与を認める
 - ✓ 地方、自治体、国及び地域レベルの国際協力を奨励
 - (ガイダンスと今後)
 - ✓ 各作業計画・会議体は、第1回GSTの成果物を今後の活動に盛り込む
 - ✓ GST成果物の実施に関する対話、次のNDC準備に関する知見・優良事例の共有促進に関する対話
 - ✓ 海と気候変動対話(パラ180)、山と気候変動対話、子供と気候変動の専門家対話
 - ✓ 今後3年間のCOP議長国（UAE、アゼルバイジャン、ブラジル）主導による、2030年を超えた緩和野心の向上を検討する場「ミッション1.5ロードマップ」の立ち上げ
 - ✓ 第2回GSTは、2026年COP31より情報収集・準備を開始、2028年COP33に完結

GST（緩和）及び緩和作業計画（MWP）

背景

- CMA4において、「この決定的な10年間に緩和の野心及び実施の規模を緊急に拡大するための作業計画（MWP）」を採択。今年初めてグローバル対話が開催され、エネルギー移行等を議論。（※GSTの背景は前頁参照）

COP28での交渉

- 緩和はGSTとMWPと平行して議論がなされ、GSTに緩和のハイレベルメッセージ、グローバル対話を受けたアクションに係るメッセージが集約され、MWPではグローバル対話の議論の留意等が記載された。
- **GST**
 - 2025年までのグローバルなピークアウト、2030年43%減、2035年60%減。
 - 各国の異なる国情、経路、アプローチを許容しながら、1.5°Cに向けグローバルで目指す努力を明示。
 - 2030年までに世界全体での再エネ発電容量を3倍及びエネルギー効率の改善率を2倍
 - 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズダウンの加速
 - エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行、今後10年間の行動の加速
 - ゼロ・低排出技術（再エネ、原子力、CCUS、低排出水素）の加速化
 - 道路部門の脱炭素化の加速（ZEV、低排出車含む）
 - 非CO2ガス（メタン含む）の大幅な削減加速
 - エネルギー安全保障を踏まえた、移行燃料の役割
 - 6条の活用含む国内緩和施策の加速
 - 昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿った自然・生態系保全の重要性（森林減少の反転含む）
 - 循環経済アプローチを含む持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行
 - 1.5°Cに整合し、経済全体・全ガスをカバーする前進した次期NDCの提出を奨励。
- **MWP**
 - グローバル対話（再エネ、省エネ、CCUS等に関する実施可能な解決策等を含む。）や緩和野心閣僚級会合の議論について留意するとともに、緩和の議論を継続する重要性を鑑みSB60以降の補助機関会合で進捗評価を行うことを決定。

今後目指す成果

- GSTで特定された個別テーマにつき、SB60以降MWP他で議論を深化させるべく、積極的に働きかける。また、次年度のグローバル対話では未だ取り上げられていない重要なテーマの議論を積極的に喚起する。

COP28での主な決定事項

【次期NDCの在り方】

- 2024年末までにパリ協定の気温目標（1.5℃目標）に整合していない或いは未提出の締約国に対して、必要に応じてNDCにおける2030年目標を再検討し、強化するよう要請する
- すべての締約国に対し、次期NDCにおいて、全ての温室効果ガス、セクター、カテゴリーをカバーし、最新の科学に基づき、1.5℃目標に整合した、野心的な排出削減目標を提示するよう促す
- NDCを長期目標と整合させるように促す
- 次期NDCは、現在NDCを超える前進を示し、できる限り高い野心を反映することを再確認する
- 締約国は、次期NDCを報告する際には、4/CMA.1の附属書Iに記載される情報を提供し、排出量の算定においては、附属書IIに記載されるガイダンスに従う
- 締約国に対して次期NDCをNDCを作成・実施するための国内アレンジメント（制度）を新規に導入もしくは強化することを求める

【タイムライン】

- CMA7（2025年11月）の少なくとも9～12カ月前に、次期NDCを事務局に提出することを想起する
- 締約国に対し、2035年までのNDCを2025年に提出するよう促す
- 締約国に対し、国連事務総長主催の特別行事で、次期NDCを提示するよう求める

【その他】

- 締約国はGSTの成果を踏まえつつ次期NDCを作成し、どのように情報を得たかに関する情報を提供する
- GSTの成果が締約国の次期NDCにどのように反映されているかについて、知見・優良事例の共有を促進するため、SB60から毎年GST対話を開催する

適応に関する世界全体の目標（GGA）

背景

- COP26をうけ、パリ協定第7条に定められている「適応に関する世界全体の目標（GGA: Global Goal on Adaptation）」への理解を深めること、GSTの一部としてGGA達成に向けた進捗レビューに貢献すること等を目的として、COP28までの2年間の作業計画である「GGAに関するグラスゴー・シャルムエルシェイク作業計画（GlaSS）」が設置された。
- CMA4決定において、パリ協定の下にGGAに関するフレームワークを設置することとなった。SB58では、CMA5決定草案の構成要素となる決定草案の見出しについて大筋合意していた。

COP28での交渉

CMA5で採択された「UAE Framework for Global Climate Resilience」の概要は以下の通り。

- **目的**：進捗評価を通じ、GGAの達成を導く。また、脆弱性低減、適応能力及び強靱性強化に加え、人々の集団的健康や安全、暮らしや経済の保護、自然の保護及び再生に向けた取組を強化し導く。
- **構造**：
 - ✓ 適応の優先事項（水・食糧・健康・生態系・インフラ等）に関する7つの目標
 - ✓ 適応サイクルの4つのステップに対する4つの目標
 - ✓ 横断的考慮事項

※全ての目標は、国主導かつ自主的で、各国の事情に従うもの。また、各国間の比較のために使われるものでもない。

- 上記目標に関する情報を取りまとめ、第2回以降のGSTの統合報告書（適応）に追加することも決定。
- フレームワーク採択後の作業を進めるため、GGAに関する新たなCMA議題を設置し、COP30で勧告を検討し決議すること、更に目標達成までの進捗を測る指標を検討するための2年間の「UAE・ベレン作業計画」（SBSTA/SBI議題）を設置することを決定。

今後目指す成果

- フレームワークにより、重点的に取り組むべき適応優先分野が示された。これらを上手く活用し、民間セクター等の巻き込み、適応分野への有望な投資先の開拓等を促し、適応策においても関係者にmultiple benefitをもたらす方向性を提示し、各国の理解を醸成する。

パリ協定第6条（市場メカニズム）

背景

- パリ協定第6条（市場メカニズム）は、海外で実施する脱炭素プロジェクトによる排出削減量を自国の削減目標の達成などに用いる仕組み。
- 市場メカニズムにより、世界規模での効率的・追加的な削減を可能とし、世界の削減目標の深掘りに大きく寄与するとともに、民間資金の動員や脱炭素技術の展開にも貢献が可能。
- COP26で二重計上を防止するための方法等、6条の実施指針が決定し、COP27では報告様式や記録システムの要件等の詳細規則が決定し、今次COPで6条の完全運用化を目指した。

COP28での交渉

- 6条2項の実施規則のうち残された技術的な事項（クレジットの報告表やクレジットの記録システムの接続要件の明確化）の専門家レベルの議論を最終日まで継続。
- 閣僚級のバイ会談やイベント等を通じて6条の完全運用化に向けた成果を得ることへ積極的に呼びかけ。
- EUや一部の途上国が追加的な定義付けやプロセスの更なる明確化を主張し、米国や日本等がこれまでの決定を超える範囲の議論に懸念を示し、意見の隔たりが大きく合意に至らず継続議論へ。
- 6条4項（国連管理型メカニズム）では、運用開始に必要な吸収・除去のガイダンスについて人権や環境社会面への配慮等懸念事項が残るとして、合意に至らず継続議論へ。

今後目指す成果

- 6条に沿ったJCMの実施を更に進め、2024年に各国と初期報告の提出等を行い、実績を積み重ねる。また、それらの経験を踏まえて報告様式の改善や報告に関する手続きの明確化の提案を行う。
- わが国が主導して立ち上げた「6条実施パートナーシップ」において、COP28で公表した「実施支援パッケージ」を通じて各国の実施体制整備を促進し、6条の完全運用化とともに「質の高い炭素市場」を構築。
- 6条4項メカニズム運用に必要な実施プロセスやガイダンスの早期の採択。

背景

- パリ協定13条は、各国の気候変動関連情報の報告や審査によって進捗や取り組みを可視化する制度（透明性枠組み）を規定。
- パリ協定下の透明性制度への移行にあたり、報告書作成の支援に関する途上国からの強い要望により、2022年のCOPから13条下の報告と能力開発に対する資金・技術的支援に関する議題を設けて議論することとなった。最初の隔年透明性報告書（BTR）の提出期限は2024年12月。
- 「附属書I国の報告とレビュー」、「非附属書I国による報告」、「附属書I国の審査」の一部の議題が、前回の補助機関会合（SBI58）でのコンサルテーションを経て再開又は開始。

COP28での交渉

- 「13条下の報告と能力開発に対する資金・技術的支援」議題について、途上国が複数年の作業計画についてのサブミをもとに決定文書案に盛り込むべき取り組みやGEFへのガイダンスを提案したのに対し、先進国は行動計画の議論は時期尚早として議論が平行線に。CMAで議論を継続した結果、支援をより効果的・効率的にするための具体的な活動リストについて議論することに先進国は前向きな姿勢を見せ、最終的には2024・2025年の活動リストに合意。2024年の最初のBTRの提出に際し活動リストには、ワークショップの開催、報告書作成経験に基づくサブミ提出、サブミ及びBTRの統合報告書の作成等が含まれる。
- 「附属書I国の報告とレビュー」、「非附属書I国による報告」、「附属書I国の審査」のうち7つの議題でパッケージ合意を目指して議論するも、各議題に関連する事務局作成の報告書の本質的な内容を結論文書に記載するか否か等を巡って、意見が対立し合意に至らず。

今後目指す成果

- 先進国の報告書についてはバランスを欠く内容にならないよう引き続き留意を目指しつつ、途上国の報告についても、先進国と同様に編集・統合報告書の作成を目指す。
- 隔年透明性報告書の作成支援について、追加的な義務的資金支出を避けつつ、効果的かつ効率的な支援になることを目指す。

世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ

- COP28で気候変動対策の進捗を評価（「グローバル・ストックテイク」）
- これを踏まえ、2025年までに各国は次期削減目標を提出
- 1.5℃目標に向けて世界各国がどれだけ野心を高め、実現できるか（排出経路を「オントラック」に）

- ✓ **世界全体で一致団結してパリ協定の目標に取り組む必要**
- ✓ **投資促進の基盤を整備し、3つのギャップ解消により、「野心引き上げ」⇔「民間投資の呼び込み」の歯車を回転させる**
- ✓ **「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想推進にも貢献**

世界全体で**急速かつ大幅な削減＝トランジションの実現**が問われるフェーズ

好循環を実現し、削減実績を積み上げていく

削減目標を積み上げても1.5度目標に届かない

① 「目標のギャップ」

我が国が有する気候技術を活用し、各国の野心引き上げ支援とネットゼロを実現する道程を特定

例)

- 温室効果ガス観測衛星GOSATシリーズを活用し、中央・南アジアの排出量推計技術を支援（2030年6か国を目指す）
- シミュレーションモデルを活用したネットゼロ目標策定の支援を10か国目指す
- 世界の脱炭素のカギとなる都市の脱炭素のため、国内都市の技術・ノウハウを途上国の20都市以上に展開



増大する気候リスクに適応策が追いついていない

② 「適応のギャップ」

官民連携による持続可能な適応の促進

例)

- 官民連携による早期警戒システム導入促進（2025年ASEANの半数以上を目指す）
- 「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」等を活用した、影響評価・適応のノウハウ・知見・技術の共有、キャピタル支援（NbS, Eco-DRRなども含む）
- 「SUBARUイニシアティブ」を通じたアジア太平洋地域の都市のレジリエンス向上



目標を裏付ける投資の拡大

計画の実施に必要な投資がない ③ 「実施のギャップ」

新たな領域を開拓し民間資金の活用を促進し、全ての資金フローをパリ協定の目的に一致させる

例)

- 二国間クレジット制度（JCM）について、パートナー国を30か国程度に拡大、農業・森林分野を含む幅広い分野における民間資金中心のプロジェクト組成に向けた環境整備、ごみ問題の同時解決を図る廃棄物発電や「福岡方式」埋立処分場の推進
- CEFIA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）を通じた官民連携でのエネルギー移行と脱炭素化
- 官民で連携し、実案件組成を推進するアジアGXコンソーシアムを立ち上げ
- 「日ASEANみどり協力プラン」に基づく取組や、ブルーカーボンの活用（ネイチャー×気候変動）に向けた最新の取組や知見を広く共有
- 開発課題の解決と気候変動対策のコベネフィット型案件組成を促進
- 気候ファイナンスにコミットするADB等との連携強化や日本が提唱するフルオロカーボンのライフサイクル・マネジメント支援



脱炭素ビジネスの予見可能性向上

気候変動による経済的損害を軽減

ジャパン・パビリオン (テーマ : Together for Action)

- 日本の環境技術と気候変動への取組を世界に向けて発信。
- 連日多くの人々が来訪し、ジャパン・パビリオンは大盛況。
- 「もの」を展示することで、具体的ソリューションをわかりやすく説明



セミナー (45件)



岸田総理登壇



会場が完全に溢れるセミナーも



技術展示の様子

技術展示

- ◆ 実地展示 (15件)
 - 緩和
 - CO2リサイクル (CCUS)
 - 適応
 - 政府取組 (一部デジタルサイネージ)
 - 福島、地域脱炭素、デコ活、AZEC、林野庁、他
- ◆ バーチャル展示 (62件)
環境インフラ海外展開プラットフォーム (JPRSI) のオンラインパビリオンの一環で実施

COP29以降の主な議題

2022年 (COP27) 2023年 (COP28) 2024年 (COP29) 2025年 (COP30) 2026年 (COP31) 2027年 (COP32) 2028年 (COP33)

BTR

次期NDC

BTR

BTR

緩和

緩和作業計画

延長するか決定

適応

適応作業計画 (GlaSS)

GGAに関する検討

指標に関する作業計画

資金

NCQG

ロスダメ基金

JT

公正な移行に関する作業計画

延長するか決定

透明性活動リスト

その他

技術実施プログラム

ミッション1.5

次のNDCに関する知見・優良事例共有対話

GST

第1回GST成果物の実施対話

第2回GST